

## ふくやまカップル・新婚応援パスポート事業に係る Q&A

2024 年 1 0 月 1 日現在

| 番号 | 区分    | 質問                              | 回答                                                                                                      |
|----|-------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 共通    | ふくやまカップル・新婚応援パスポートとはどのようなものですか。 | 結婚予定のカップルや新婚夫婦が、協賛店で提示すると割引等の特典サービスを受けられるパスポートを発行し、福山市全体で結婚を応援する機運を助成するものです。                            |
| 2  | 利用者向け | パスポートの利用対象者について教えてください。         | 申請日から2年以内に結婚予定のカップルと、申請日において婚姻届提出後2年以内の新婚夫婦が対象です。                                                       |
| 3  |       | 福山市に住んでいなくても利用対象者になりますか。        | カップルや夫婦のうち少なくとも一方が福山市に住民登録があるもしくは居住しており、もう一方はパスポートの有効期間内に福山市へ転入または住民登録する意思がある場合は対象になります。                |
| 4  |       | パスポートの有効期限について教えてください。          | パスポートは発行日より2年間有効です。なお、結婚前にパスポートを取得した後に婚姻届を提出した場合は、期限が延長されます（番号13参照）。                                    |
| 5  |       | パスポート利用登録の方法を教えてください。           | 原則 LINE 上で申請・発行を行います。福山市 LINE 公式アカウントを「友だち追加」し、メニュー内の「カップル・新婚応援パスポート」から申請してください。LINE の利用が困難な場合はご相談ください。 |
| 6  |       | パスポートの利用方法を教えてください。             | 協賛店利用時に、スマートフォンでパスポートの画面を提示してください。                                                                      |

|    |       |                                                 |                                                                                                                                        |
|----|-------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7  | 利用者向け | パスポートは夫婦（カップル）で1人ずつ発行されますか。                     | 夫婦（カップル）で1人ずつ発行されます。                                                                                                                   |
| 8  |       | パートナーと同伴でない場合でも、パスポートを提示することで特典サービスを受けられますか。    | 協賛店によっては、2人での来店を条件に設定している場合があります。ホームページでご確認ください。                                                                                       |
| 9  |       | パスポートの交付に手数料等はかかりますか。                           | 発行手数料や年会費など、費用は一切かかりません。                                                                                                               |
| 10 |       | 協賛店の情報や特典サービスの内容はどうやって確認できますか。                  | 市ホームページで店舗の情報や特典サービスの内容を確認していただけます。                                                                                                    |
| 11 |       | 特典サービスの内容には、どんなものがありますか。                        | 特典サービスの内容は、協賛店ごとに独自で設定していただいております。割引や商品の無料提供、ポイントの追加付与など様々です。<br>市ホームページをご確認ください。<br>なお、特典サービスの内容は変更になる場合がございますので、あらかじめホームページをご確認ください。 |
| 12 |       | 協賛店の目印になるものはありますか。                              | 協賛店には「ふくやまカップル・新婚応援パスポート事業 協賛店」のステッカーが掲示されています。<br>※店舗ごとに掲示方法や場所が異なる場合があります。                                                           |
| 13 |       | 結婚予定のカップルとしてパスポートを取得した後、入籍した場合は、再度申請する必要がありますか。 | 引き続きパスポートを利用する場合は、再度「新婚夫婦」として申請が必要です。申請があった場合は、有効期限が2年延長されます。                                                                          |
| 14 | 協賛店向け | 協賛店の登録方法を教えてください。                               | 福山市電子申請システムより申請が可能です。インターネットでの申請が困難な場合はご相談ください。                                                                                        |
| 15 |       | 協賛店登録に条件はありますか。                                 | 協賛店は、原則として市内に所在する店舗又は施設とします。                                                                                                           |

|    |       |                             |                                                                                                                             |
|----|-------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16 | 協賛店向け | 協賛店の登録に、協賛金等の費用は必要ですか。      | 協賛店の登録や、ホームページへの掲載に係る費用は一切不要です。                                                                                             |
| 17 |       | 協賛店になることで、市から費用の助成はありますか。   | 本事業への協賛に対する市からの助成はありません。また、特典サービスの提供に係る経費は協賛店が負担するものとします。                                                                   |
| 18 |       | 協賛店になると、どんなメリットがありますか。      | ◎結婚を応援している企業・店舗として広報することで、認知度・イメージアップにつながります。<br>◎特典サービスの提供により、集客やPRにつながります。<br>◎市ホームページに店舗名や特典サービスの内容を掲載するため、幅広い層にリーチできます。 |
| 19 |       | 申込期限はありますか。                 | 期限はありません。随時申込を受付けています。                                                                                                      |
| 20 |       | パスポートの利用対象者は、どのように確認するのですか。 | 利用者がスマートフォンで提示するパスポートの画面を目視で確認してください。あわせて身分証の提示等で本人確認をしていただいてもかまいません。                                                       |
| 21 |       | 登録内容に変更が生じた場合の手続方法を教えてください。 | 所定の様式により変更の届出が可能です。希望する場合はご相談ください。原則、変更を希望する日の2週間前までに届け出てください。                                                              |
| 22 |       | 協賛をやめることはできますか。             | 所定の様式により廃止の届出が可能です。希望する場合はご相談ください。原則、変更を希望する日の2週間前までに届け出てください。                                                              |
| 23 |       | 協賛に有効期限はありますか。              | 協賛店および市からの申し出がない場合は、有効期間を継続します。                                                                                             |

|    |       |                                    |                                                                                                                             |
|----|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 24 | 協賛店向け | 法人が複数の店舗を持っている場合、一括して登録することはできますか。 | 法人内で複数の店舗・施設等を持っており、一括して登録を希望する場合は、事前に市と協議を行った上で、一括申込をすることができます。                                                            |
| 25 |       | 特典サービスの内容に制限はありますか。                | 特典サービスの内容は、各協賛店のご協力が可能な範囲内で自由に設定することができ、制限はありません。<br>曜日限定や2人そろっての来店限定など、独自で制限を設定することも可能です。<br>また、すでに実施しているサービスも登録することができます。 |